

(別紙) WEB サイトの要件等

(1)仕様要件

① サーバ要件

- (a)クラウドサーバを受託者において調達・確保し、必要な初期設定を行うこと。
- (b)確保するクラウドサーバは、一般社団法人未来協働プラットフォームふくいの職員、関係者らがサイト更新に必要な作業容量やその他運営に必要なスペックを考慮したものとする。
- (c)システム操作におけるレスポンス時間は、ネットワークの負荷等による応答遅延を除き次のとおりとすること。
 - ・情報検索処理における応答時間は概ね5秒以内とする
 - ・情報登録処理における応答時間は概ね3秒以内とする
- (d)突然の停電や電力トラブル時に不具合を発生させないよう、停電時における安全対策およびバックアップ電源を備えていること。
- (e)アクセスログの記録・解析ができること。
- (f)サーバの備える機能および接続回線は、通常の利用者の操作において、著しい遅延が生じることのないように留意すること。
- (g)WEBサイトのための独自ドメインを取得し、サーバに設定すること。
- (h)SSLサーバ証明書を利用すること。なお、SSLサーバ証明書に要する費用は構築費に含めるものとする。
- (i)システムの運用時間は、24時間365日(閏年は366日)を前提とすること。
- (j)サイト内のコンテンツデータは障害時に復旧できるよう、バックアップは、サーバ毎に1日1回以上自動的に実行されることとし、3日分を保存し、障害発生時には前日中のデータに復元できること。
- (k)サイトの閲覧に障害が発生した場合、24時間以内に、WEBサービスを復旧の上、インターネット上にサイトを公開できる構成とすること。
- (l)サーバの障害が発生した場合は、速やかに代替サーバを使用できる構成とすること。
- (m)サーバの契約、利用に係る初期経費および当該年度のサーバの利用料は、調達の費用に含まれるものとする。
- (n)個人に関わる情報については暗号化して保管することとし、悪意のある者から個人情報が見られないようにすること。
- (o)WEBサーバとDBサーバを分ける場合は、サーバ間の通信はローカルIPを使って行うこと。

②信頼性に関する要件

- (a)可用性要件は、稼働率 99〔%〕(稼働率＝年間実稼働時間÷計画停止等を除いた年間予定稼働時間×100)以上を満たすこと。
- (b)完全性要件は、次の要件を満たすこと。
 - ・機器の故障に起因するデータの滅失や改変を防止する対策を講ずること。
 - ・異常な入力や処理を検出し、データの滅失や改変を防止する対策を講ずること。
 - ・処理の結果を検証可能とするため、ログ等の証跡を残すこと。
 - ・データの複製や移動を行う際にデータが毀損しないよう保護すること。また、データの複製や移動を行

う際にその内容が毀損した場合でも、毀損したデータおよび毀損していないデータを特定するための措置を行うこと。

・トランザクションは一貫性および整合性を維持するために十分な排他制御が行われていること。

③WEBブラウザ要件

以下に掲げる要件をすべて満たすこと。

(a)閲覧、利用者の端末機種やソフトウェアの汎用性を考慮し、WEBブラウザは以下のものに対応すること。また、Mac版にも対応すること。

- ・Microsoft Edge の契約締結時における最新バージョン
- ・Apple Safari の契約締結時における最新バージョン
- ・Mozilla Firefox の契約締結時における最新バージョン
- ・Google Chrome の契約締結時における最新バージョン
- ・Android 標準ブラウザおよび Mobile Safari に対応すること。

(b)スマートフォンやタブレット端末で用いることのできないインターフェースは使用しないこと。

(c)アクセシビリティを含むヒューマンインターフェースについて十分配慮し、日本工業規格(JIS)

X8341-3の達成等級レベルAの基準に配慮すること。また、障害者・高齢者等情報処理機器アクセシビリティ指針(平成12年通商産業省告示第362号)に準拠すること。

④ホームページ要件

以下に掲げる要件をすべて満たすこと。

(a)画面構成および展開画面構成および展開

- ・視覚的にわかりやすいデザイン・レイアウトにすること。
- ・PC端末においては、スクロールしなくても主要なコンテンツへのリンクが見えていること。また、画面サイズは閲覧・利用者のモニターサイズを想定した一般的なレイアウトとし、原則左右のスクロールはないものとする適化し、見やすく、タッチ操作しやすい構成とすること。

(b)構造設計

- ・各ページはPC端末およびスマートフォン端末に両方対応させること。その際、スマートフォン端末の画面サイズに合わせて最適化し、見やすく、タッチ操作しやすい構成とすること。
- ・AdobeFlashPlayer は用いないこと。
- ・ページ内の一部に YouTube に登録されている動画が掲載されている URL のリンク設定が行えること。
- ・Google や Yahoo! 等の検索サイトに情報が適切に登録されるよう、サイトを構築すること。また、アクセス向上のための SEO 対策を行うこと。
- ・ホームページ作成に関して専門知識や技術をもたない職員でも作成できるしくみを構築し、ページの追加・修正等の更新が容易にできるようにすること。

⑤システム要件

以下の掲げる要件をすべて満たすこと。

- (a)日本語表示およびサポートがあること。
- (b)テキスト文字の以下の編集、装飾設定ができること。コピー、切取り、ペースト、元に戻す・やり直し、文字色設定、文字背景色設定、太字、斜体、アンダーライン、打消し線、添え字、上付、右揃え、左揃え、中央揃え、インデント、段落番号(番号付一覧等)、リンク(別ウインドウ指定)設定、表組
- (c)画像の登録にあたっては、画像サイズの指定ができること。また、alt 属性を必須とすること。
- (d)PDF ファイル、マイクロソフトWord、Excel ファイルの添付ができること。
- (e)各ページ、コンテンツの公開開始、公開終了の期限の設定ができること。
- (f)コンテンツの追加・変更・削除を行えること。

⑥管理者機能

以下のとおり、管理者機能を持たせること。また、②に記載する要件を考慮して最適な設定をするとともに、ホームページ作成に関して専門知識をもたない職員でも運用できる仕組みを構築すること。

- (a)アクセス解析機能を設定すること。年ごと、月ごとにアクセス解析機能を設定すること。閲覧、利用者のアクセス情報は月別、日別、曜日別、時間帯別、国別、県別、ホスト名別で、閲覧時間・閲覧ページなどのログ解析ができるとともに、レポートの出力ができること。

⑦セキュリティ要件

(a)システムセキュリティ

本調達の実施に係る情報セキュリティ対策の検討、実施に当たっては、保有する情報資産を、認可されていない第三者アクセス、改ざんおよび漏洩や盗聴等から保護し、許可された管理者による適切な利用を確保するため、次の内容を踏まえ設計すること。

また、セキュリティ対策に関して対策を講じること。

・情報セキュリティ機能の装備

サイトに対するアクセス、ウィルス・不正プログラム感染等、インターネットを経由する攻撃、不正等に対し、通信の暗号化(SSL 通信)等、必要な対策を講ずること。

・脆弱性対策の実施

機器およびソフトウェアについて、公表されている脆弱性情報および公表される脆弱性情報を把握し、脆弱性対策を適切に実施すること。

・情報セキュリティ対策の履行状況の報告

本調達に係る業務の遂行における情報セキュリティ対策の履行状況について、一般社団法人未来協働プラットフォームふくいから本調達仕様において求める情報セキュリティ対策の実績についての報告を求めた場合には速やかに提出すること。

・再発防止策

情報セキュリティ事故が発生した場合は、速やかに、あらかじめ定められた一次対応を行ったうえで、原因の分析および再発防止策の検討を行い、一般社団法人未来協働プラットフォームふくいに報告し、承認を得たうえで再発防止策を実行すること。

- ・定期的にセキュリティ対策をアップデートすること。また、緊急性の高い脆弱性が発見された場合は即座に対応すること。
- ・クラウドサーバへの外部からの攻撃への対策を講じること。
- ・サイトを構成する機器にセキュリティホールが発見された場合には、セキュリティパッチの適用等の適切な対策を行うこと。さらに、ホームページが稼動する前には不要なサービスやアカウントの無効化等を行うこと。
- ・不正アクセスや迷惑メール配信の中継地点(以下「踏み台」という。)として使われることを防止するための措置を講ずること。万が一、踏み台として使われたことが検出された場合は、影響が最小となるような対策を講じること。
- ・既知のDoS(サービス妨害(Denial of Service attack))攻撃手法に対する防御機能を備えること。
- ・管理者がスクレイピング(サイトから情報を抽出する技術)により共有情報等を取得することができるようし、WEBサーバへの一時的な負荷によるダウンが生じないよう対策を講じること。
- ・ウィルスや不正プログラム感染等、インターネットを経由する不正等に対し、必要な対策を講ずること。
- ・不正なアクセスや攻撃等を監視し、検知した場合には接続の遮断などの防御を行うこと。
- ・本サイトに係る情報セキュリティ上のリスクを洗い出し、リスクに見合った適切な情報セキュリティ対策を講じること。WEBアプリケーションセキュリティに係る仕様については、受託者の提案に基づき、一般社団法人未来協働プラットフォームふくいと協議の上決定すること。
- ・調達の実施に係る情報セキュリティ対策の検討、実施に当たっては、保有する情報資産を、認可されていない第三者アクセス、改ざんおよび漏洩や盗聴等から保護し、許可された利用者による適切な利用を確保するため、次の内容を踏まえ設計すること。
- ・脆弱性対策を行うとした機器およびソフトウェアについて、公表されている脆弱性情報および公表される脆弱性情報を把握し、脆弱性対策を適切に実施すること。
- ・本調達に係る業務の遂行における情報セキュリティ対策の履行状況について、一般社団法人未来協働プラットフォームふくいから本調達仕様において求める情報セキュリティ対策の実績についての報告を求めた場合には速やかに提出すること。
- ・情報セキュリティ事故が発生した場合は、速やかに、あらかじめ定められた一次対応を行った上で、原因の分析および再発防止策の検討を行い、一般社団法人未来協働プラットフォームふくいに報告し、承認を得た上で再発防止策を実行すること。

(b) ホームページ稼働後の環境

- ・サーバの稼働監視や死活監視、ジョブの実行管理およびログ管理が行えるようシステム監視ツール等を導入すること。

⑧ ユーザビリティに関する要件

- (a) 画面の構成について、目的のコンテンツがどこにあるかを利用者が直ちに分かるような画面構成にすること。また、無駄な情報、デザインおよび機能を排し、簡潔で分かりやすい画面にすること。十分な視認性のあるフォントおよび文字サイズを用いること。

- (b)利用者が無駄な手順を省き、最小限の操作、入力等で作業できるようにすること。
- (c)操作の指示、説明、メニュー等には、利用者が正確にその内容を理解できる一般的な用語を用いること。
- (d)利用者が操作、入力等を間違えないようなデザインや案内を提供すること。また確認画面等を設け、利用者が行った操作または入力の取消し、修正等が容易にできるようにすること。
- (e)特定のブラウザやバージョンに可能な限り依存せず、スマートフォン、タブレット、PCなどの環境に可能な限り影響されない、レスポンスデザインとすること。

⑨システム開発要件

以下に掲げる要件をすべて満たすこと。

- (a)プロジェクト管理者を設置すること。
 - ・責任体制を明確にし、設計・開発作業の経験および業務の進捗や品質等の管理経験のある者を1名以上置くこと。
 - ・プロジェクト管理者は、計画の制作、プロジェクトに必要な資源の調達、プロジェクト体制の確立、品質の管理を行うプロジェクト全体の責任者をする。
- (b)開発作業場所および開発機器等は、受託者側において用意すること。
- (c)契約締結後、受託者は作業に先立ち、速やかに以下のものを書面で提出すること。
 - ・開発体制(プロジェクト管理者の役職・氏名・資格を明記)
 - ・業務工程表

⑩テスト検証

- (a)各テストの実施前に、テスト計画を作成し、一般社団法人未来協働プラットフォームふくいの承認を得ること。
- (b)総合テストおよび運用テストは一般社団法人未来協働プラットフォームふくいの立ち合いのもとに行い、テスト結果報告書を作成し提出すること。

(2)運用・保守に関する要件

次の例を踏まえ、運用・保守実施計画書および運用・保守実施手順書を作成し、それらに基づき、運用・保守を行うこと。

①運用・保守業務

ホームページが正常な状態で稼働し、管理者および利用者が必要なサービスを安定的に享受できる状態を保持すること。なお、そのための費用は本調達に含めること。

なお、本業務で構築したシステムは、次年度以降も支障なく、継続して運用できるものとする。

(a)対応窓口を設置

- ・障害や操作に関して、一般社団法人未来協働プラットフォームふくいおよび情報を掲載する県内高等教育機関等からの各種問合せに対応するための窓口を設置すること。また、契約締結後、各種問合せに対応するための窓口を一般社団法人未来協働プラットフォームふくいに報告すること。

- ・対応時間帯は原則、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日および年末年始(12月29日から1月3日)を除く、8時30分から17時15分とするが、障害の内容に応じ一般社団法人未来協働プラットフォームふくいが必要と判断した場合は、時間外でも速やかに対応すること。
- ・受託者は、障害箇所や原因の追究のために、ホームページに関する障害等の問合せに応じ、必要な対応をとること。

②障害時の保守

- ・障害発生時(または発生が見込まれる時)には、速やかに一般社団法人未来協働プラットフォームふくい等に報告するとともに、その緊急度および影響度を判断の上、障害発生時運用業務(障害検知、障害発生箇所の切り分け、復旧確認、報告等)を行うこと。障害には、情報セキュリティインシデントを含めるものとする。

③定常時の運用保守

- ・システム操作(バックアップ管理、情報システムの設定変更、修正プログラムまたはアップデートファイルの適用)
- ・問合せ窓口の提供(各種問い合わせに対応するためのサポート専用メールアドレスなど)
- ・定期点検(障害発生時に円滑な復旧ができるよう、バックアップなど障害復旧に必要な資源の維持管理など)
- ・軽微なコンテンツの更新(テキストの変更など)の対応
- ・SSLサーバ証明書の更新
- ・不具合等の受付

④ソフトウェア製品の保守

- ・ソフトウェア製品の構成に変更(バージョンアップや不具合修正など)が生じる場合には、一般社団法人未来協働プラットフォームふくいにその旨を報告し、変更後の環境がライセンスの許諾条件に合致するか否かを確認すること。

⑤SEO 対策

- ・検索流入からのアクセス向上を目指し、検索エンジン最適化(SEO)を考慮したコンテンツを制作すること。

⑥作業報告書

- ・運用作業業務の作業単位ごとに作業内容、回数、工数等の作業実績状況について、運用作業報告書を作成し、一般社団法人未来協働プラットフォームふくいに報告すること。

(3)その他要件

①アカウント管理

一般社団法人未来協働プラットフォームふくいの職員らを中心に数名に利用可能なCMSとし、ログインIDやパスワード等を発行すること。また、不正アクセスを防止し、万一IDやパスワードの漏えいが発生した場合にはすみやかに再発行するなどの対応を行うこと。

②個人情報の取り扱い

個人情報の適正な取扱いに関する事項を、セキュリティポリシーとしてサイト上に明記すること。

③システム開発要件

以下に掲げる要件をすべて満たすこと。

- ・構築作業にあたっては、情報の漏えいに細心の注意をはらうこと。
- ・作業に先立ち開発スケジュールを書面で提出し、担当者の了承を得ること。やむを得ず作業スケジュール等を変更する場合は、事前に協議すること。
- ・業務着手前に各作業項目および作業工数等を記載した作業明細書、全体的な作業工程表(月単位)および最初に実施する工程における詳細スケジュール表(日単位)を一般社団法人未来協働プラットフォームふくいに提出し、承認を得ること。
- ・これ以降に実施する各工程に対しても、詳細スケジュール表(日単位)を一般社団法人未来協働プラットフォームふくいに提出し、承認を得ること。承認を得たスケジュールを変更する場合は、一般社団法人未来協働プラットフォームふくいと協議の上、詳細スケジュール表の変更版を作成し、承認を得ること。
- ・業務の実施に当たっては、プロジェクト管理者を設置すること。
- ・責任体制を明確にし、設計・開発作業の経験および業務の進捗や品質等の管理経験のある者を 1 名以上置くこと。
- ・プロジェクト管理者は、計画の制作、プロジェクトに必要な資源の調達、プロジェクト体制の確立、品質の管理を行うプロジェクト全体の責任者をする事。
- ・必要に応じて機能・性能の拡張が可能であるように柔軟性を持った設計・開発方針とすること。
- ・開発作業場所および開発機器等は、受託者側において用意すること。
- ・公開前にデータ登録等に必要なテスト・スタンバイサーバを用意すること。

(4)成果物

①成果物

委託期間内に成果物として納入するものは、以下のとおりとする。

成果物	部数	備考
環境設定書	1 部	※
CMS	1 式	完成時点のソースプログラムをサーバ上で操作実行できるようにすること。
上記、運用に係るコンテンツ	1 式	※ サーバにセットアップ後、最終完成版を納品すること。
テスト結果報告書	1 部	※
運用・保守報告書	1 部	
本業務で作成した図書のうち、一般社団法人未来協働プラットフォームふくいが特に必要と認めたもの		※

※電子ファイル(Microsoft office Word2016, Microsoft office Excel2016 以降の形式)を保存した CD-ROM または DVD-ROM で納入すること。

②検収

テスト等を行った上で、テスト結果報告書にその結果を添付して提出し、一般社団法人未来協働プラットフォームふくいの検収を受けること。また、運用・保守業務の検査については、運用業務の業務完了報告書の提出および実績確認をもって検収を完了する。

- ・テスト時期については、一般社団法人未来協働プラットフォームふくいと協議を行い決定すること。
- ・システムが正常に稼働しているかテスト検証を行い、一般社団法人未来協働プラットフォームふくいに結果報告を行うこと。
- ・ウィルス対策ソフトの導入についても、併せて正常動作を確認すること。
- ・完成検査については、すべてのテスト終了後、一般社団法人未来協働プラットフォームふくいが「成果物」の記載内容を検査する。
- ・検収において指摘があった場合には、一般社団法人未来協働プラットフォームふくいの職員の指示に従い、適切な処置を施すこと。

(5)その他

①著作権

業務委託に基づき作成される成果物等の著作権に関する取扱いは、以下のとおりとする。

- ・受託者は、著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定する権利を一般社団法人未来協働プラットフォームふくいに無償で譲渡する。
- ・受託者は、一般社団法人未来協働プラットフォームふくいの書面による事前の同意を得なければ、著作権法第18条から第20条に規定する権利を行使できない。

②協議等

- ・本業務の実施にあたり、一般社団法人未来協働プラットフォームふくいに対して迅速かつ適切な対応をとるとともに、対応内容についての報告・連絡等を怠らないこと。
- ・本仕様の定めのない事柄については一般社団法人未来協働プラットフォームふくいと受託者双方協議の上、決定すること。